

## 「俗語」から「口語」へ

—その—

古 田 東 朔

### From *Zokugo* to *Kōgo* (1)

Tosaku FURUTA

#### ABSTRACT

In Japanese today, spoken language is referred to as *kōgo* and written language as *bungo*. The usage of these terms was originated by the Japanese grammarians of the Meiji era. Prior to that, in the Edo period, *zokugo* and *zokugen* were used rather than *kōgo*. As the *zoku* in *zokugo* and *zokugen* connoted "vulgar; not elegant; not refined", scholars in those days were expected to use Chinese words and classical Japanese words in their writing, thus avoiding the use of spoken language, *zokugo* or *zokugen*. Those "scholarly words" were called *kabun no go* (words of literature) or *gago* (elegant words).

However, in the middle of the Edo period some scholars began recognizing the worth of *zokugo*. ARAI Hakuseki, for instance, emphasized that there existed both *gago* and *zokugo* in every dialect in all ages. KAMO Mabuchi pointed out that there was a distinction in spoken Japanese between *zokugo* (vulgar words) and *tsunegoto* (commonly used words).

#### I. はじめに

「口語」「文語」ということばは、主として明治30年代から多く用いられてくるようになった。日本人が日本語を取りあげ、考えていこうとするとき、このことばでもって、現在ならば「話しことば」と「書きことば」というものを見ていこうとした。「口語」「文語」は、いわば近代日本語の歩み、また、その研究の歩みに即してきたことばである。「文語」においては、すでに江戸時代の国学者たちによってその研究の成果はあげられていたけれども、「口語」に関しては必ずしもそうではなかった。江戸時代あるいはそれ以前においてその「口語」あるいは「文語」にあたるものは、「俗語」という語であり、「雅語・歌語」などという語であった<sup>1)</sup>。しかし、そのときの「俗語」は、むしろ「いやしい」ことばであり、文章には使うべきことばではないと意識されていた。そうではないという意見も出されてはきたが、なお「俗語」の「俗」のもつ意味もあったためでもあろうか、やはりその意識は江戸時代末、いや明治ぐらいまでは残ったようである。

明治になってからは、むしろその「雅・俗」の意識のかかわらないものとして、「口語」「文語」ということばが選択されるようになったと考えられる。ここでは、主として「俗語」・「口語<sup>2)</sup>」の方に重点を置き、これらが江戸の前・中期において、どのように用いられてきたか、またそれによって、どういう点が解明されてきたかについて見ていく。

もっとも、「雅言・雅語」「俗言・俗語」などの語は江戸中期ぐらいから対応することばとして用いられてきたようである。それ以前にあっては、「俗言・俗語」に対応するものは「歌文の語」などであった。しかし、後には「雅言・雅語」ということばが対応するものとして用いられるようになる。雅俗意識の有無ということもかかわり、すべてが同じ意味に用いられたというわけではないけれども、それらは江戸後期ぐらいからは大体次のように対応するものとして用いられることが多かった。(なお、明治以後のいい方も加える。)

{	雅言	雅語	雅言	雅語		文	文章	文語
{	俗言	俗語	俚(里)言	俚(里)語	平言(話)	言	言語	口語

のようである。これらのうち、「平語(話)」だけは対応するものをあげていないが、これについては後にふれる。

ここではまず、明治の中ごろ、これらの語がどう受取られ、どう考えられていたかを見るため、手がかりとして大槻文彦『言海』(明治22年)にあたってみる。(すべて名詞なので、品詞名の標示は省く。また句読点はピリオド、コンマに改めてある。)

が-げん |雅言| ミヤビコトバ。正シクシテ善キ言。<sup>コトバ</sup>(俗言、俚言ニ対ス)

みやび-ことば |雅言| 雅ビタル言。都人ノ正シキ言。<sup>サトビコトバ</sup>(俚言ニ対ス)

ぶん |文| (一) アヤ。モヤウ。「五彩、一ヲ成ス」(二) 文章。「詩一」(三) 書ヲ読ミテ学芸ヲ修ムル事。文学。(武ノ反)「一武の道」

ぶん-しやう |文章| 言語ヲ連ネテ記シツツリタルモノ。文。詩歌ニ対シテハ、句ノ字数ヲ限り、韻ヲ履ム、ナドノ制ナク記シタルヲイフ。散文。「詩歌一」

「がげん」や「みやびことば」については、「正しい」もの、あるいは「よい」という語釈が施されている。しかし、「ぶん」や「ぶんしやう」については、この出版される数年前から「言文一致」の主張が盛んであったにもかかわらず、そうした点への配慮はなされていない。

ついで、「俗言」「俗語」の方はどうであったか。これについては、「訛っていることば」という語釈を示している部分がある。

ぞく-げん |俗言| サトビコトバ。<sup>ソコゴ</sup>俗語

ぞく-ご |俗語| サトビコトバ。俗間ノナマリコトバ。

さとび-ことば |俚言| サトビタルコトバ。其土地限リニ行ハルル訛リタル語。俗語。

り-げん |俚言| サトビコトバ。土地ノ訛言。<sup>ナマリ</sup>俚語。

へい-わ |平語| 世ノ常ノ話。「俗談一」

げん-ぎよ |言語| コトバ。モノイヒ。

げん-ご |言語| げんぎよニ同ジ。

これらのうち、「さとびことば」については、「其土地限りニ行ハルル訛リタル語」のような語釈を施している。今も方言の中での特に単語について「俚言」ということがあるが、それはここでいっているような意味を受けついでいるものであろう。しかし、「俗言・俗語・さとびことば・俚言」相互の語釈を見比べてみると、「訛っている（＝正しくない、基準から外れている）」ことばという意味でとらえていることがうかがわれる。

次の「平話」は、『言海』にあげているような意味が普通であろう。ただ後に見る本居宣長などは「平話」といっている場合があるし、富樫広蔭も「俗談平話」に「サトビゴト」という振り仮名を付けたりしているので取上げておいた。しかし、これは恐らく賀茂真淵の「平言（つねごと）」から出たことばと考えられる（ただし、『言海』に「平言」はない）。また、「げんぎよ」「げんご」のうち、『言海』では前者の方を主としているが、呉音「ごんご」漢音「げんぎよ」であるから、これは当然のことである。明治以後の漢語では、このように漢音と呉音のまじった読み方が多く生じてくる<sup>3)</sup>。

しかしながら、『言海』には「口語」ということばも、「文語」ともいうことばも、見出し語としてはあがっていないのである。元来、辞書に取上げられる語は、新しく用いられるようになったものも、それが何年か使われ定着したと判断されてからのものであろうから、どうしても使われ始めたところからかなり遅れるのは当然のことである。大槻文彦自身、同辞書中の「本書編纂ノ大意」の中で、「蓋シ、雅俗ノ別ハ、年代ニ因リテ起ルニハアラズシテ、貴賤、都鄙、文章、口語ノ上ノ所用ニ因リテ起ルナルベシ」のように使ってはいるのであるが、まだ一般的ではないと意識して取上げなかったのであろう（これが明治30年の『広日本文典』『広日本文典別記』になると、文中に「口語」ということばをかなり多く用いるようになっていく）。そうして、これは言文一致論でよく使われていた「言・言語」などが「話しことば」を意味するという点について、必ずしも明確に述べていないことも通じる点である。

むしろ当時にあつては「古言」に対する「今言」、あるいは「雅言・雅語」に対する「俗言・俗語」の方が、普通に用いられていたことが察せられる。

『言海』の出た少し前の年あたりから、江戸の終りごろまでさかのぼって見ることのできる辞書がある。ヘボン J.C. Hepburn の『和英語林集成』A Japanese-English and English-Japanese Dictionary（再版以降。初版では A Japanese and English Dictionary ; with an English and Japanese Index）である。この辞書は、

初版……1867（慶応3）年 再版……1872（明治5）年 第3版……1886（明治19）年と、次々に改訂が行われ出版されていったものである。この後、第7版ぐらいまで出されたが、改訂の行われたのは第3版までであった。しかも、その第3版の改訂が大きく、特に漢語の増補が多い。幕末から明治維新を経て変動していった約20年間の政治・社会・文化の各方面における用語の変遷、移動などが、この辞書の改訂におのずから反映されているのである。

しかし、この『和英語林集成』においても、「口語」「文語」という見出し語は、どの版にもあげられていない。第3版でも『言海』より3年前のものであるから、あがっていないのも当然であろう。ただ気がつくのは、三種の版において、「俗言」「俗語」に対する英語での語釈に微妙な違いの認められることである。「俗言」「俗語」が、「いやしい・卑俗な・

下品な・教養のない」というような意味を一部に残しながらも、他方通常の話しことばをさすようになっていく面もうかがわれるのである。

まず、その初版と再版を見る。ここでは、「俗言」と「俗語」は合せて一つの見出しで示されている。

ZOKU-GEN, ゾクゲン, 俗言 or ZOKU-GO, ゾクゴ, n. The common, or vulgar dialect, such as is spoken by the common people; not the learned, elegant or refined language of scholars.

「通常の」という意味だけではなく、「卑俗な方言」ともいっており、またわざわざ「教養がなく、上品でなく、また洗練されてもいない」とも述べているのである。通常の話しことばの意味の外に、「いやしい」という意味が当然のものとして加えられている。その点に関しては『言海』よりも詳しい。

他方、「雅言」「雅語」の方は、初版にはない。再版になって「雅言」があげられ、ここでは、

GA-GEN, ガゲン 雅言, (tadashii kotoba), Correct, genteel or classical language. となっている。「タダシイ コトバ」となっているのである。

これが第3版になると、初版・再版の「俗言」の後半にわざわざ付け加えていた一文は除かれ、また「俗言」も「俗語」も、別々の見出しとして立てられるようになる。そして「雅言」についても一部訂正が加えられる。次のようである。(ハイフンなし)

ZOKUGEN ゾクゲン 俗言 n. The common, or vulgar dialect; the common colloquial or spoken language.

ZOKUGO ゾクゴ 俗語 n. The common colloquial or spoken language.

GAGEN ガゲン 雅言 n. (miyabi kotoba) Correct; genteel or classical language, or word.

「俗言」の方にだけ、まだ vulgar という語は残っているが、かつての後半の文章は削除している。「俗語」の方には、もう vulgar は入ってなく、「通常の話しことば」という語釈だけになっている。このあたりのところにも、慶応3年から明治19年に至る間、徐々に「いやしい」という意の除かれていく過程がうかがわれるのである。

以上は、「和英の部」についてであった。さらに『和英語林集成』の「英和の部」の方とも比べてみる。ここには、spoken language はあげていない。colloquial についてだけ、初版は次のようにあげている。

COLLOQUIAL, Zokugo; heiwa.

「ヘイワ」は「平話」であろう。これが再版、第3版になるとわずかに訂正を行って

COLLOQUIAL, a. —*language*, zoku-go, hei-wa. (第3版ではハイフンなし) としている。ともかく、colloquial に当るものとしては、「口語」ではなく、「俗語、平話」の方をやはりあげているのである。

以上、『言海』にしても、『和英語林集成』にしても、「俗言」「俗語」の「いやしい、上品でない、教養のない」といったたぐいの意味が一部では稀薄になってきているものの、まだ残っている部分もあった。話しことばを正面から取上げよう、その中にも、いやしいものもあれば、上品なものもあるのだという立場に立ったとき、一その例は以下に見るよ

うに、すでに江戸期にあっても新井白石や賀茂真淵などに見ることができるのであるが、かつての「俗言」「俗語」ということばよりも、別のことばを使おうとする態度になってくるのも、了解される場所である。

明治30年ごろからわずかに5年間ぐらいの間に、「口語」「文語」ということばは広く用いられるようになった。そうして、それは現在にも及んでいる。その背後には、こうした意識のあったことがうかがわれるのである。

以下、主として江戸時代の前・中期において「俗言・俗語」などの語がどう用いられてきたか、「雅言・雅語」はどうであったのか。それらについて見ていく。

## II. いやしき「俗語」

『かたこと』の規範意識 安原貞室の『かたこと』(慶安3年1650)は、序文に一子のかたことを直しみちびくために、「老師(=松永貞徳)」の教えや自分の考えをしるしたと述べている。方言や訛り、言い誤りなどについて、このようにいう方が正しいと示し、またそれにかかわる用例、故事などもあげているものである。

この『かたこと』に見える規範意識については、前々から取上げられてきたところであり、またその言い誤りとしている例などは、当時の京ことばの実態をうかがうことのできるものとして、日本語史の上でも言及されることが多い。

この書には、「雅語」ということばは用いられていないが、「俗語」はわずかに見える。しかし、その「俗語」としている例については、いずれも言うてはいけない、あるいは「云るは如何」などと評言を加えている。次のようである。(振り仮名は適宜省いて示す。)

余慶といふべきを。よけといふは苦しからざる歟。此詞は、積善しやくぜんのいふに家在しやくぜんのいふに二余慶一といふことより出たる成べし。然るを。今俗語に。物のおほきことにのみ云るは如何 (一) 物のせまりをぜつびといふこと葉は。是非といふ心歟。とにかくにぜつびは浅ましき俗語成べし。その外。びやぢ。かこいなどいふやうのこと葉のおこりは。大かたもろこし唐国人のこと葉成べし。かるたといふ物より出たること葉にやといふ人も待る。摺そうじて南蛮言葉唐人口などは。いさゝかといふべからざる歟。(二) (数字は巻)  
むかしの劔つるぎは今の菜刀。是をある人の云へるは。……名刀といふことなりとぞ。此説さも有べけれど。いとも信じがたし。名ある刀を。名刀といふこと葉もなし。とにかくに。かゝる俗語は。うちうちにて云べからずと云り。(五)

これが、『かたこと』中の「俗語」とある例のすべてである。二番めの「浅ましき俗語」というのは、「俗語」そのものが浅ましいといっているのか、「俗語」の中で特にこの「ぜつび」ということばが浅ましいといっているのか、どちらにもとれるところである。しかし、この三つとも、このような「俗語」を使うことについて、否定的な意見を述べていることは明らかである。

では、何を基準にそう考えていたのか。これについては、何を標準としているのか明らかでないという見解もあるが、全体の記述から見ると、どうも古語に用いていること、典故のあることなどを基準としていたと私は思う<sup>4)</sup>。

しかし、貞室は師のことばを引いてのことではあるが、京のことばをすべてよいとして

いるわけではない。また東国のことばはすべて悪いといっているわけでもない。たとえば、  
 ・そがないこと。こがないこと。そんにやこつちや。こんなこつちやなどいふこと葉を。よくよくつゝしみ嗜みていふべからずと云り。京の者の口になれて。むまれ付たること葉のやうにて。なをりがたし。とりわきみづからなどはえなをし侍らず。田舎人のわらひ侍る京こと葉は是等第一なりとかや (四)

といっている。「そがない、こがない、そんにやこつちや、こんなこつちや」などということばは、「田舎人」の笑う京ことばの第一であるといい、自分などはなかなか直すことができないと述べているのである。また、

雨後に道のあしくして。泥などあるを。ぬかりといふは。吾妻こと葉なれどよきこと葉と云り。忽滑と書るとかや (二)

ともいい、「あづまことば」であっても、よいことばだとしている。次に見るように。都のことばは昔はよかったけれども田舎のことばがまじって悪くなったといっているところもあるが、田舎のことばについて、必ずしもすべてをよくないとしているわけでもない。

時代からいえば、それでは昔はすべてよかったと考えているのか。必ずしもそうではない。応仁の乱以後を、あまり認めない口ぶりなのである。

都のこと葉も。昔はよかりしかど。いつの程よりや田舎こと葉のまじりて。あしくなりけるとぞ。

といった後に、兼好が『徒然草』で「車もたげよ。火かゝげよ」というべきを「もちあげよ。かきたてよ」というようになったと嘆いていることを引いて、今は「もちあげよ。かきあげよ」が「よきこと葉の品」になったという（ただし、実際には『徒然草』ではやや違って「もてあげよ。かきあげよ」といういい方になったとするしている）。それに関連して、

応仁の乱れより都の風俗おほくことあらたまりてあしう成行侍しとかやいひ伝へし。応仁はさのみ遠しともいふべからず。(二)

といっているのである。応仁の乱以後は、風俗が悪くなったとしているので、この記述は既に指摘されているところであるが、後に見る新井白石の『東雅』に述べる話と共通するところがある。『かたこと』では応仁の乱、『東雅』では信長・秀吉となっているのであるが、貞室の師は松永貞徳であり、白石の師木下順庵のそのまた師も、同じく貞徳である。恐らく貞徳からの話として伝えられたものであろう<sup>5)</sup>。

また、「おれ」ということばについて、『日本書紀』にも見え、それはよいといった後で、此をれと云ること葉は。尊氏公の世中を心のまゝにしたまひつる比より別てはやり出侍りて。侍分の者ならでは。えいはざりしとかたれりし人侍りきという。『書紀』の用例があり、よいといっているが、尊氏のころから流行したということについては、別によいとも悪いともいっていない。この点については、白石の見解は異なっており、白石は尊氏のころにも東国のことばは都へ入ってきたらうとしているのである。

しかし、貞室は続いてこれにあたる各地の方言をあげた後、

此外も遠国のこと葉に。さぞめづらしきことおほからん。その所々のこと葉なれば。いづれをよしあしともさだめがたし皆由緒あることにてもや侍らん (三)

といっていることによれば、「由緒あること」も基準の一つであった。

このように、『かたこと』は必ずしも「田舎」のことばをすべて悪いものと見ているわけでもない。しかし、「俗語」ということばでは、今のことばというほかに、「いやしいもの」という意識はあったようである。また南蛮ことばやその時代の中国語（唐人口）についても、いうべからざるものとしていた。これらの点に関しても、後の白石の見解とは異なる。白石は「されば我国太古の初より。今世に至るまで。五方雅俗の言。風と共に移り。俗と共に易れるのみにあらず。海外諸国の方言の如きも。また相混じぬと見えたり」と述べていた。貞室は『かたこと』の中で、粗末な装束をしている者であっても先祖が上臈であった名残で、よいことばづかいをしている話をあげて「さすが」と評する（一）とか、「よききぬを着、上座に」いる者であっても、いやしいことばづかいをする者がいれば、昔の代さえあらわれると排斥している（二）ところがある。このように、安原貞室は後の白石の見解とも通じるかなり柔軟な態度を示してはいるのであるが、まだそれを徹底させるところまではしていない。だが、歌文には使うべきでないとは考えていたようである。

**俗語中の大俗語** 契沖は、国学の始めの人として知られる。彼の著書にも、「俗語」ということばは出てくるが、しかし、彼の重点を置いたのは古典の方である。「俗語」はただそれにかかわるときにしか出てこない。したがって、「俗語」自体についてどう考えていたか、それについて述べているものは見られない。また、この「俗語」に対応する語が「雅語」であるとは限らない。だが、歌文には使うべきでないとは考えていたようである。

たとえば、その『万葉代匠記』精撰本（元禄3年1690）において、巻17の相伴家持の「安由（の風）」にある「越風俗語」「俗云」（「風俗語」は、古典大系では「くにびとの語」と読んでいる。「俗語」ではない）について、あるいは「賀我比」について注釈は行っているが、特にそれらについて論じているわけではない。

また、歴史的仮名遣いを明らかにした『和字正濫鈔』（元禄8年1695）の中には、俗語ではどのようにいっているか言及しているところがある。一、二抜き出してみると、次のようである（2行に書かれているが、1行に改め、その部分だけを示す）。

魚 いを 和名、俗語なり、（巻二）

敷居 しきゐ しきみといふへきを、俗に訛てしきゐといひて敷居とさへ書歟、（巻二）

瀬乎無 かたをなみ 万葉第六。これはてにをはにて、こゝに出すへき事にあらねど、愚俗の説に、若の浦には、片男波とて、よそにことなる浪のうつといふ僻言あるによりて、万葉集赤人の哥にかけける正字を出して、誤を改しめんとなり。

銚子 てうし 銚は徒弔反。和名さしなべ。又さすなべ。俗に音にいへり。

「今のことば」とか、「今の世の人のことば」という意味で使っているようであるが、とにかく文章や歌には使うべきでないという考えであった。

この書を批判した橘成員の『倭字古今通例全書』（元禄9年1699）の誤りを痛烈に指摘した『和字正濫通妨抄』（元禄10年1697成）では、もう少し「俗語」について述べているところがある。契沖のこの書は、結局は公刊されなかったのであるが、激しいことばでもって成員の見解に反論を加えているものである。

成員が「うつくし」を「うつくしい」として提出したことについて、契沖は

今云、哥の事を知られぬ故に、やゝもすれはかやうの俗語を出さるゝ也、此いはきにかよひたる詞にて、是のみならず、此類の詞は下哉などいふことのそはねはなき詞なり、俗にうつくしい、かはゆいなといひて、下に何ともつけすいひはつるは、書などに載へきにあらず、……大俗語のいを加へて出すこと、しみのくはぬさきにいたつらに紙をつひやすものかな(四)

ここでは、「書などに載へきにあらず」といっている。とにかく、書物などに載せるときには、俗語を使うべきではないという考えなのである。(もっとも、『正濫鈔』では「俗に云」などとして説明を加えているところがあったが、これは理解の便をはかるといふ意味からなのであろう。)

また、次のようにも攻撃している。

吾国にて和歌を学はぬ人、俗話の時<sup>は</sup>てにをはをたかへぬを、其俗語をも物に書つくるに、少にても和歌の詞を用て、物めかしくかゝんとすれは、かゝるおかしきことの出来て、虎皮を着たる羊の、術<sup>ばう</sup>あらはるゝなり、慎しむへき(事也)(一)

これは成員の文章の中に係り結びを誤って書いていることについて非難しているところである。契沖は「俗語」と「物に書く」ときの文章とは別であるとしていた。当時の発音などについては、『正濫鈔』の「総論」中で述べているところがあるけれども、特に「俗語」自体を対象として述べているものではない。

いやしき俗語 貝原益軒の『日本釈名』(元禄12年1699)は、語源について説いている書であるが、その「凡例」で次のように述べているところがある。

和語をとくに、上代よりとなふる詞を、音を以とくはあしゝ。上代は和語のみにして漢字なし。漢字を以名づけしは後代の事也。又近代のいやしき俗語を以、古のことばをとくべからず、上代のことばは今の俗語にかはれり。今の語にてとけば古語にあはず。

ここでも、別に「雅語」ということばは出てこない。ただ、益軒の他の著書『点例』(元禄16年1703)の「序」には、次のように「古雅」ということばは出てくる。

いにしへ本朝にも漢唐の古註を用ひ、近代にいたりてもしかり。故に其義は古註疏にしたがひ、訓点は官家につたはり、其訓点の法例誠に古雅なれば、随ひ用べき事云に及ばず。

これからすると、「いやし」と「古雅」という判断があったようである。これは、同じく『点例』の中で「思ツテ」と「思ヒテ」などの二つの読み方について述べているところにも表れている。そこでは「思ツテ」については「剛ノテニハ也」といい、「思ヒテ」の方は「柔ノテニハナリ」「和文歌書ノヨミヤウナリ。経伝ニハ、ヤハラカスギテ宜カラズ」といっている。これからすると、「経伝」には促音便の読み方をする方がよいという考え方であった。しかも、このように関東式の読み方をとっているところはやや不審であるが、語感の上からか「剛ノテニハ」という解釈を行っている。ただし、これにすぐ続いて、「サレドモ<sup>トフテ</sup>問ヲツテトヨミ、<sup>カフテ</sup>買ヲカツテトヨムハイヤシ。且取<sup>トル</sup>ト借<sup>カル</sup>ニマギレテアシシ」ともいっている。誤解をさけるほかに、「イヤシ」という判断もあった。

益軒は「俗語」については、「いやし」という考えをもっていたと見られる。仮名遣いなどに関しては、契沖と異なり、むしろ従来からの仮名遣いをよしとする立場であった(『和

字解)が、「俗語」の価値については、契沖と通じる判断が認められるのである。

### III. 古今、五方に雅俗の言あり

**新井白石の主張** これが新井白石になると、全く違った見解を述べている。彼は、雅俗の別は、時代の古今によるものでもなく、場所の五方によるものでもない。その雅俗の違いについては、「よき人のいふ所は雅言」があり、「賤きがいふ所は俗言」が多いとする。

すなわち、彼は語義についてしるした『東雅』(享保2年1717成)の「総論」の中で、次のようにいっている(仮に句読点を施す。以下、句読点を施していないものについても同様)。

天下の言には古言あり、今言あり。其古今の間に於て、又其方言あり。方言の中に亦各雅言あり、俗言あり。古言とは、太古より近古に至るまで、其世々の人の云ひし所の語言なり。今言とは、近世の人のいふ所の語言なり。たゞ今五方の人の語言、各同じからざる所あるのみにはあらず。古の時といへども、亦各其世にありて、五方の語言同じからざりし、猶今の如し。古もまた中土東南西北の人の如き其人には雅なるあり、俗なるあり。大やうはよき人のいふ所は雅言あり。賤きがいふ所は俗言にあらざるものすくなし。それが中、古言の猶遺れる、今の人はいふ所にはあらねど、其語の解すべきあり。解すべからざるものあり。また今の人云ふ所の、もとこれ古言に出し、其解釈を得ざれば、義明らかなるべからざるもすくなからず。

古も今も、どの地にあっても、雅なることば、俗なることばがあり、大体は人によるのだとしているのである。

「総論」はまた、京都のことばにしても、他の地方のことばが入ってきているとして、次のような話をあげる。すなわち、白石が12,3歳のとき、師(=木下順庵)から、そのまた師の松永貞徳の語った話を伝えられたとして、しるしているものである。その貞徳の話では、貞徳のまだ幼いころまでは、京の人々のものいいは後のようではなかった。今の世の人のいうところには、多くの尾張の国の方言がまじっている。これは、信長、秀吉と2代続いて天下を治めたことによるものである。また最近は、三河の国の方言も移ってきている。

白石は、こうしるした後、自分の考えを述べる。貞徳の幼かったときの京都の人のことばというものも、考えてみると、また古い昔の京の人々のいったとおりでではなかったであろう、それ以前の足利氏の時代、東国の方言のまじってくるのがなかったとはいえないことだ。このようにいい、「古今の言、其代々の俗尚によりて、移りかはれる事、また皆これらの事の如くなるべし」としるす。ここには、古い時代のことばだから、京のことばだからといって絶対視してしまわない態度、ことばは移り変わるものであり、別の地のことばが入ってくることも当然あるのだという考えが示されている。

ここにあげられている話には、『かたこと』の記述を思い浮かべさせるものがある<sup>5)</sup>。その外にも『かたこと』の中には、ことばのつかい方のよしあしは、その人によるのだというような話も載せていたのであったが、貞室はまだ徹底していないところがあった。

されば我国太古の初より、今世に至るまで、五方雅俗の言、風と共に移り、俗と共に

易れるのみにあらず、海外諸国の方言の如きも、また相混じぬと見えたり。凡は人の言に於ける、その云ふ所として、其義あらずといふものなし。また其義を取れる所の如きも、世の俗尚のある所に随ひて、其趣亦各同じからず。今の言葉の義を取れる例を推して、古の言葉を解しなむ、実に其義に合ぬべしとは思はれず。上古おのづから上古の俗あり。中古おのづから中古の俗あり。近古おのづから近古の俗あり。これよりして、後世を遡<sup>すがと</sup>にしておのおの其世の俗ありて、すべて其尚<sup>くろ</sup>ぶ所同じからず。されば古今の言に相通じなむ、まづ其世を論ずべき事なりとはいふなり。

太古から今世に至るまで、「雅俗」の言は、「風俗」とともに移っているとしているのである。また海外諸国のことばも混じったという<sup>9)</sup>。これは同じ「総論」の中で「西南洋の蕃語も。俗間に行はれしありけり」として、今も世に行われているものに、「ビイドロ・トロメン・ロウザ・アンジャベル・カンテラ・ボタン・ジバン」などをあげ、中には仏典の語と通じるものもあることを指摘している。この時代にあつて、すでに比較言語学的な見解さえ示しているのである。

白石は必ずしも排斥するわけではなく、その行われている現状を認めている。ことばは移り変わるものであり、古今の言に通じるには、その時代を論ずべきであるとしている。こうなると、「雅言・俗言」という区別よりは、「古言・今言」ということになってくるのである。

この「総論」に続く「凡例」の中でも、

古言の雅なる、後の俗言となり、古言の俗なる後の雅言となれるあり。物名亦然り。

此書の作、言近くして、正を取るべきを主とす。凡俗間に呼ぶ所の名の如きは、其説を尽さず。

と述べており、「古言」の中にも「雅言」と「俗言」があり、「雅言」といい、「俗言」といっても、時代によって変わるものであるとしている。「雅言」と「俗言」とを対応させる言い方は、彼の書に至って出てきている。

歴史家であった白石としては、他の制度事物の移り変わりと同じように、ことばも移り変わるものであるという考えが根底にあつたのであろう。さらにまた、シドッチの訊問にあたり、彼から西欧のことばについて聞くところのあつたことも、それぞれの国にはそれぞれのことばがあるという認識を深めたものであろう。

加えて、若いころ土屋侯から追われ浪人、甲府侯綱豊によりやく仕えた後には、綱豊が將軍家宣となつたために一転して幕政にあずかる。その後、家宣の死去にあい、また転じて深川に隠棲の身となる。そういうみずからの体験も、かかわっているのかも知れない。

この『東雅』は写本で伝えられた。そのため、必ずしも広く影響を与えたとはいいがたい点がある。しかし、ここに述べているところは、直接受けついでか否かは断言できないものもあるが、次にも見るように、越谷吾山の『物類称呼』や、谷川士清の『倭訓栞』の「大綱」にも同様の見解が示される。そうして、同様の考え方は明治になってからも、大槻文彦の『言海』の「本書編纂ノ大意」の中でも主張されるようになるのである。

**白石の考えを継ぐもの** この後50年余りたつてからのものであるが、白石と同じような意見を述べているものに、越谷吾山や谷川士清がいる。

越谷吾山は俳諧師であり、日本各地をまわつたためでもあろう、『物類称呼』（安永4年

1775) を著した。物の名称に重点を置いて、それが各地でどのようにいわれているかをしるしたものである。その「序」では、次のように述べている。

畿内にも俗語あれば、東西の辺国にも雅言ありて、是非しがたし。しかしながら正音を得たるは、花洛に過べからずとぞ。

ここでは、当時のことばについて、「俗語」とも、「雅言」ともいっているのがあって、もう「古言」=「雅言」という考えではなくなっている。吾山が白石の『東雅』について果して知っていたかどうかは疑問である。各地を遍歴する間に、辺国にも「雅言」の残っていることに気づいたと見られるかも知れない。そして「正音」は京の詞にあるとしている。「都會の人物は万国の言語にわたりてをのづから訛すくなし」というのであるが、それだけではなく、「しかはあれど漢土の音語に泥みて却て上古の遺風を忘るゝにひとしく」という。そして、「辺鄙の人は一郡一邑の方語にして且てにはあしく訛おほし」という状態であるが、「されども質素淳朴に應じてまことに古代の遺言をうしなはず」ともいう。一概に地方のことばはいやしいとはいっていないのである。

しかし、谷川士清の『倭訓栞』の巻頭の「大綱」(『首巻』安永6年1777)には、白石の『東雅』の「総論」に明らかによったと判断される文章が存している。この「大綱」は、国語についての種々の意見が示されている。しかし、この意見は士清個人だけのものではない。中には誰の説と名をあげているものもあるが、それでは名をあげていないものすべてが士清の説かという、そうではない。私の分る範囲でも、名をあげていないものに契沖の『和字正鈔』、貝原益軒の『日本釈名』、新井白石の『東雅』、越谷吾山の『物類称呼』、賀茂真淵の『語意』などの説がある。この外にもあるだろうと当然考えられ、したがって、どこまでが彼自身の考えであり、どこまでが先人の考えであるかを区別し明らかにすることはむずかしい。中には矛盾するとはいえないまでも、同じことをさす用語の違っているものなどもある。しかし、士清は一応肯定するものを出しているのだろうと判断される。

この「大綱」の中では、「雅言・雅語」「俗言・俗語」ということばの外に、「口語」ということばも提出されている。しかし、ここでは、その「口語」については別に見ることとし、「雅言」や「俗言」についていっているところだけを見る。

凡天下の言に古言あり、今言あり、其古今の言に方言あり。方言の中にまた各雅言あり、俗言あり。古言の雅なる後の俗言となるあり、古言の俗なる後の雅言となるあり。

これは、これまでにも見てきた白石の『東雅』の「総論」中の文章と、「凡例」中の文章とから抜き出して、一つにまとめてしるしているものである。『東雅』は刊行されなかったけれども、写本として伝えられ、それを見た結果と判断せざるをえない。

この外に、これはただこのように色々の種類のもので、わが国のことばには見られると述べているに過ぎないものであるが、次のようにいっているところもある。

我邦の語に、合意あり、転注あり、仮借あり、二合なるあり、三合なるあり、発語の辞あり、助語の辞あり、又雅語あり、俗語あり、雅語に読書詞あり、詠歌詞あり、俗語に官府詞あり、叢林詞あり。

「俗語」には、幕府や藩の法令の文章があり、一般の文章があるとしている。ここでは

まだ話しことばをさすとはしていないのである。

かりに土清自身が必ずしもすべてを肯定していた考えではなかったにしても、この「大綱」にあげてある各見解は、いわば当時の日本語概説とでもいってよいような内容のものである。読んだ人々としては、何らかの反応を示したであろう。江戸期にあつては、写本でしか見られなかった白石の「雅言・俗言」についての考えは、刊本であるこの書の「大綱」によって広まったといつてよい。

#### IV. 「平言」の考え

平言と俗言「今言」であっても、すべて悪いとはいえない。となると、どう扱うか、賀茂真淵になって、「平言」という考えが提出された。『語意』においてである。

この書は、刊本として出されたのは後のことになるが、その初稿は宝暦9（1759）年ごろには成立していただろうといわれている。書中の自序には「明和六（1769）年二月」としているが、脱落や錯簡のある途中の段階の写本が『語意考』という書名で、寛政元（1789）年に刊行された。真淵の没したのは明和六（1769）年十一月のことであるから、没後の刊である。しかし、生存中、真淵は『語意』と名付けた草稿に何度も手を加えていた。六稿本か七稿本かに及んでいるのであるが、刊行されたものは三稿本の転写本である。ここでは、四稿本の段階のものである架蔵本（旧平戸藩蔵）によって示す。

この書は、五十音図を重視し、それによって音義的解釈を示し、各語について、「延言・約言・転回通・略言」という考えでもって語の構成を説明しようとしているものである。この「延言」の考えは、漢字の発音について用いられる「反切」の考えを一部導入し、また益軒が『日本釈名』で語の意義を説く上の考えとしてあげていたものを、さらに整理した形で示しているものである。（もちろん他に契沖の考えも発展させている）。動詞の活用、音韻の脱落、転化などについて説くが、真淵はその場合に五十音図を利用する。

その動詞の活用について述べているところであるが、「初言、体言、用言、令言、助言を二言にいふ類」の項で、次のような活用表を示し、説明を加えているところがある。その初めの二行だけを示す。

	ゆかん 将行	ゆき 行の体	ゆく 今待	ゆけ 令行	ゆこ 加毛の約且平言
加行	なかん 将鳴	なき 鳴の体	なく 今鳴	なけ 令鳴	なこ同

現在の活用形の名称とは違った名称を与えているのであるが、ここでは「ゆこ」について、「こは加毛の約且平言」といっている。この「約」とは、上にいった「約言」のことであり、そのいうところに従えば、「二言を約めて一言と」するものである。つまり、「か」kaの初めの子音kと、「も」moの終りの母音oとが合してko「こ」となったという説明である。漢字音の反切にならった説明である。「かへし」ともいわれていた（この逆を、真淵は「延言」といった。たとえば、「霧らふ」は「ら」raの子音rと「ふ」fuの母音uと合したru、すなわち「霧る」の延びたものであるという解釈をする）。

もとへ返って、この「ゆこ」は、現在なら「ゆこう」、あるいは「いこう」とするところであろうが、上方式の言い方からすれば、そしてその実態をそのまま示そうという考えからすれば、「ゆこ」として、別に不思議でもない。

ところで、この「ゆこ」について、真淵は「平言」であるとしているのである。そして、次のような説明を加えている。

己は雅言にはあらず、<sup>ツネ</sup>平言なり。たとへば、雅にはゆかん、ゆかもといふを、平言にはゆこといへり。さて己より於までかく様にいふは皆平言也。

「己より於まで」というのは、当時は五十音図の最初のア行のオと最後のヲとの所属が入れかわって考えられていた。つまり、アイウエヲ、ワキウエオであった（これを正したのは、後の富士谷成章、本居宣長である）。したがって、「己より於まで」というのは、「コよりヲまで」という意であり、五十音図の中で、ア行を除いて、残りのオ段のものすべてという意である。——これらの音は、「雅言」には用いず、こういつているのは、すべて「平言」であると説いている。

これは動詞についてのものであるが、他に形容詞についても、「平言」といつているところがある。

うれしきをうれしい、悲しきをかなしい、うれしくをうれしう、かなしくをかなしう、くらくしてをくらくして、からくしてをからうしてなどの類の、きをいといひ、くをうといふは、皆平言也。雅言には必かなしき、うれしきといへり。後世といへとも、歌には此平言はいはさるを、文には誤る人有。

ここでは形容詞について、「雅言」は必ず「一き」「一く」であり、「平言」の方は「一い」「一う」と述べている。そして、歌にはこの「平言」はいわないものであるが、文には誤る人もあると戒めている。この「一い」については、かつて契沖が「大俗語」といつていたものである。真淵は契沖よりは、日常のことばを認めようとしていた。

この「平言」については、真淵は『語意』の上欄の注記で説明を加え、「俗言」とは区別している。

雅言とは、古言は本よりにて、今も伝へていへる正しき言を云。平言とは、常にいふ言にて、しかしながら誤とはなくて雅たらぬをいふ。俗言とは、訛り転し、又他国の言を相交へいふなどをいふ。

このようにいつている。これによれば、「平言」とは常にいうことばであり、誤りではないが、みやびの足りないものである。「俗言」の方は、「雅言」に対しては正しくないことばであり、「平言」の中でも、誤りのあることば、訛り転じていることばであるということになる。ただ歌文には用いるべきでないとは考えていた。

しかし、それではどういうことばづかいを「平言」といい、「俗言」というのか。この辺になると、現在の考えからは理解に苦しむところがある。「俗言」の例をあげているのは『語意』の中ではただ一か所だけであり、次のようである。

乃は上の言を下へつゝくる辞也。山の川の恋の思ひのなと、<sup>ウツカス</sup>体言を下へつゝくる時にのみいへることなるを、後世はみたりなり。そは、俗言は用を体にいひなす物なるを、其俗言のみしれる人、から文の訓に行の時、かへるの時などいふは皆俗言なり。

すなわち、「行くの時・かへるの時」などという「の」の使い方は、「俗言」であるとし

ているのである。前に見た「平言」としているものも、これにしても、どちらも時代的変遷の結果であるが、真淵は区別している。「の」は体言を下へ続けるときのことばであるから、用言に付けることは「みだりなり」とするのである。

しかし、「俗言」として出てくるのは、これ一つだけであるから、「平言」と「俗言」との区別をどこに置いていたかは、これだけからは何ともいえない。何を「訛っている」と判断するかにかかわってくる。これに対して、「平言」については、まだ何か所かで見ているところがある。

然るに平言<sup>ツネ</sup>にはおのつから此言便の清濁りを誤るはまれなり。仍て平言<sup>(しる)</sup>に心を付て思ひ知へし。惣ての言も平言に古言多し。たゞ古書にのみ古言、雅言<sup>(あり)</sup>は有と思ふことなかれ。しか心得て、先書の言を通り知て後、平言<sup>(まづ)</sup>に心を置心得は、よろつたりなん。

このようであって、古言も「平言」の中には残り伝えられているとしている。

まだ、この外にもふれているところがあるが、それらについての文章を引くことは省略する。そのいっているところを、古言、雅言と比べて、どういう場合に用いているか、実際のあげている例はどうなのかという点から並べかえてみると、次のようである。

- ・常にいふ言にて雅びたらぬをいふ
- ・惣ての言も平言に古言多し
- ・歌には此平言はいはざるを
- ・物語ふみは……平言を専らと書くが中に雅言も交へしなり
- ・古事記、日本紀、其外の古書<sup>(よむ)</sup>を訓には……今の訓には平言も交れり
- ・言便<sup>(すみ)</sup>の清濁りを(古言に比べて)誤ることはまれなり
- ・「ゆかん・ゆかも……いはん、おいん、すわらん、す(据)わわん」などが、「ゆこ、……いほ、およ、すお、すわお」などとなっているのは「平言」
- ・「うれしき、かなしき」などを、「うれしい。かなしい」などというのは「平言」
- ・「うれしく・かなしく、くらくして・からくして」などを、「うれしう・かなしう、くらくして・からうして」などというのは「平言」

ここでは、「俗言」としてこれまで一律に取上げられてきた「今の話しことば」に対し、必ずしも誤りとはいえないものがあるとする。しかも、それを「平言」と「俗言」とに区別している。「俗言」の方は、「訛り転し、又他国の言を相交へいふ」ものであるとしている。(上の「す(据)わわん」などは真淵の誤り。)

この考えは、この後、わずかではあるが受けつがれる。「平言」ではなく、「平話」となっているのであるが、本居宣長は『漢字三音考』で、「今俗ノ平話」といって「俗言」とは区別して用いることがある。また、富樫広蔭は『詞玉橋』で、「鄙俚平話」「俗談平話」のようにいっている。これらは、ほぼ同じ意で用いていると判断してよいものである。『和英語林集成』のヘイワもこのような意で示したものであろう。

この語は、このように、この後広く用いられたとはいえないことばである。しかし、もし「口語」ということばが採用されなかったならば、この「平言」ということばなどが、それに代る位置を占めていたであろうと当然考えられる。

だが、ここに至って「俗言」についても目が向けられ、それに関する説明も行われるよ

うになってきた。江戸の初めのころから見てきて、まことに徐々にではあったが、「俗言」の価値を認め、今のことばにも雅俗の両者はあるとし、その意義を認めようとする考えが示されてくるようになったのである。

## 注

- 1) 雅俗語の意識については、吉沢義則「雅俗語識別の時期」(『国語国文の研究』所収)がある。そこでは「俗」について『常陸風土記』中の「海苔<sup>俗曰</sup>乃理<sup>乃理</sup>」などの「俗」の意は漢語に対する和語をさしたもので、『続日本紀』の「聖武天皇天平元年三月の詔」宜下文則皇太夫人語則大御祖。追一收先勅一領中下後号上」の「文」と「語」の区別もそうであり、漢語と和語との区別は文章に書くことばと口にいることばとの別で、やがてまた「雅俗」の別であったとする。これに対し、永山勇『国語意識史の研究』では、『日本書紀』などの例では「俗」は「ナラワシ」と「ヨノヒト」の二義と見ることができるとし、「風俗語・土俗語」の意であり、「正常語・普通語に対する土語・地方語」の意で、いわゆる方言の意に解すべきものである」とする。中古では、『和歌初学抄』で「世俗・世俗ノ詞」を「歌語」と対比させていることを指摘し、『俊頼髓脳』の「いやしき詞」、『古今集註』中の「俗」などの用例についても考察し、中世では仙覚の『万葉集註』などには防人の歌について「夷詞・鬼語」などといっていることについても検討している。また、吉川幸次郎『「俗」の歴史』中の「俗」が否定的な意味でもっぱら使われるようになったのは宋以後であるという論を参照しながら、『和名抄』の「俗云、俗訛云、俗音、鄙語謂、俗語云」などある例は、「雅語・正常語・文章語に対する俗語・鄙語・口頭語を意味したものでないことが明らかであると思う」と述べ、むしろ「当世語・常用語」と解すべきものであるとする。

本稿では、それに続き、江戸期の「俗」「俗言・俗語」などについて見ている。「雅言・雅語」に対応する使い方は、特に新井白石の『東雅』以後であるといえる。しかし、これ以後は、「俗言・俗語」を「雅言・雅語」と対応させていうことが普通になる。

- 2) 本稿では、「口語」ということばが用いられるようになるところまではいかない。簡単にふれておくと、この語は谷川士清『和訓栞』の「凡例」や、本居宣長『漢字三音考』などにもわずかの例であるが見え、東条義門の著作にも見える。しかし、これが幕末の蘭学学習にあたって広く用いられた箕作阮甫の『和蘭文典前編』Grammatica, of Nederduitsch Spraakkunst の訳書である大庭雪斎の『訳和蘭文語』において spreektaal の訳語として用いられたため、洋学者の間で用いられるようになり、明治に及んだと私は判断している。一もつとも、いわゆる口語文典が盛んに出される明治32年から35年ごろにかけても、「口語文典」のほか「俗語文典」と称している著作は、まだ認められる。
- 3) このような漢音と呉音の交替あるいは混淆については、飛田良文「明治大正期における漢音呉音の交替」(『近代語研究 第二集』所収)に詳しい。
- 4) 『かたこと』における規範意識については、宇野義方『言語生活史』の「規範意識の変遷」の部の『かたこと』の章に詳しい。そこでは、貞室のまとまった規範意識を考える材料にはならないのではないかという見解のあることを紹介し、それに対して「そのような伝聞やそれ以前の諸種の文献を参考にして、いろいろと述べていること自体に、一つの態度が現れていると考えるのである」と述べている。私も同感であり、どうも貞室は典拠のあること、由緒のあることを判断の基準としていたと見ることができると思う。
- しかし、それよりも興味のあるのは、新井白石の取上げたことと重なるようなことがらがあるにもかかわらず、白石とは違った見解を示していることである。
- 5) この点については、既に永山勇、田辺正男などの指摘がある。
- 6) ここでの判断も、安原貞室とは異なる。貞室も取上げてはいたけれども、使うべきでないとしていた。

(昭和62年12月25日受理)